

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその 2 1

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

本学では 10 月 26 日に第 39 回の危機管理対策委員会を開催し、10 月 29 日から 11 月 25 日までの 4 週間の新たな方針を決定しました。従来の行動規制を大幅に緩和しますので、その内容をご説明し、ご理解とご協力をお願ひいたします。

1) 現状認識を共有しましょう

新型コロナウイルス感染症のわが国における第 5 波は、原因はよくわかっていないませんが、急速に収束しています。その結果、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置は 9 月 30 日までで全て解除されました。国は 10 月よりワクチン接種の有無による「実証実験」を北海道や大阪府で実施中です。11 月にはワクチンパスポート等を発行し、移動制限をさらに緩和する準備をしています。今週 10 月 25 日には、5 都府県で実施されてきた飲食店等の営業時間短縮の要請も解除されました。

新潟県は 9 月に独自の「特別警報」を解除したのに続き、10 月 15 日には「警報」も解除し、「警報解除に伴うお願い」を公開しています。内容は、(1) ワクチン接種の有無に関わらず、マスク着用、手指の消毒等の基本的感染対策を実施する、(2) 飲食を伴う会合は、基本的感染対策の実施や体調管理の上、可能な限り着座形式、定員 50% 以下、ワクチン接種者（検査で陰性が証明された方も含む）同士で実施する（特に大人数で実施するもの）、の 2 項目です。

これまで本学は、「感染拡大の恐れがある地域」を「直近 7 日間における新規感染者数が人口 10 万人当たり 2.5 人以上の地域」と定め、これら地域への移動は自粛を求めてきましたが、全国で感染第 5 波が拡大したため、対象を新潟県外の全ての地域に変更してきました。直近の 10 月 25 日の集計では、大阪 4.08、兵庫 3.09、佐賀 4.29、沖縄 7.43 の 1 府 3 県がこの基準に該当するのみであり、新潟も 0.40 です。数値からも第 5 波が劇的に収束していることがわかります。

本学では 7 月よりモデルナ製ワクチンの職域接種を開始することができました。別の機会を利用した皆さんも含めて、学部生の 86.7%、院生の 85.7%、教職員の 92.9%、総計で 87.2% が 2 回のワクチン接種を終了しています。 δ (デルタ) 株への集団免疫の成立には十分な値を受け止めていますが、未接種者は 5087 名中の 12.8%、651 名に上ります。現在のワクチンは感染予防、発症予防にも依然有効で、とりわけ重症化予防に有効ですから、未接種の皆さんにはできる限りワクチン接種を受けるよう推奨しています。

δ 株に関する最近の情報をいくつかお伝えします。英国のデータでは、 δ 株の家庭内接触による曝露から二次感染者が発症するまでの潜伏期間の中央値は 4 日、家庭外感染による

潜伏期間の中央値は 5 日とされています（曝露の翌日を第 1 日、翌々日を第 2 日とカウントします）。一方、PCR 検査が陽性となるのは発症 48 時間頃前からとされています。ということは、曝露直後の 1、2 日間は PCR 検査を受けても陰性となることを意味しています。

また、δ 株の主な感染経路は、世界的にエアロゾル感染と考えられるようになっていますので、従来の接触感染・飛沫感染を前提とした感染防御策（3 密の回避、ソーシャルディスタンスの確保等）では不十分です。エアロゾル感染に対する感染防御策は、空気感染に準じてマスクの常時装着（布製、ウレタン製はウイルスが通過してしまうので、不織布を使用するよう推奨）と換気になります。7 月から行動制限を全廃した英国では、再び感染者、死者の数が増加していますが、マスクを着用していないことが原因の一つに挙げられています。

2) 今回の新方針を示します

まず最も重要な方針の一つですが、今回の新方針ではワクチン接種者と未接種者を区別しないこととします。このような分断は望みません。引き続き、「学内で感染クラスターを発生させないこと」を目標とします。

δ 株の主な感染経路は上記の通り、エアロゾル感染と考えられますので、従来から本学で採用してきた（1）会食・カラオケを回避する、（2）マスクを常に装着し、口・鼻に触れない、（3）健康観察と行動記録を継続する、の 3 項目を改めて徹底することを、今回これまでの移動規制を緩和するための前提とします。「会食」はもう少し踏み込んで、家族等を除き、普段食事を共にしない人たちの会食を指すとします。

緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が今後改めて実施された場合には、対象地域への移動は禁止としますが、その他の県外への移動制限は行わないこととします。新潟県内の移動も制限しません。ただし、「感染拡大の恐れのある地域」への移動は原則自粛し、移動した場合には、普段食事を共にしない人たちとの会食は避ける等の感染防御策を徹底してください。「感染拡大の恐れがある地域」は「直近 7 日間における新規感染者数が人口 10 万人当たり 2.5 人以上の地域」と定義しますが、感染状況によって該当する地域は連日変動します。ここでは都道府県別に人口 10 万人当たりの感染者数を確認できる WEB サイト <https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/> を利用して、移動する皆さんご自身に確認していくこととします（文末に QR コードを添付しますので、ご利用ください）。

さらに、感染拡大の恐れがある地域に移動して新潟に戻った場合には、戻った日から 3 ~ 5 日の間に（戻った日の翌日を第 1 日とカウントします）、PCR 検査を受検するよう強く推奨します（推奨であって義務ではありません）。PCR 検査の陰性が確認された以降は、行動制限を行いません。PCR 検査費用は、プライベートな移動の場合は 6 月より個人負担を導入していますが、大学が必要と認めた場合は引き続き大学が負担します。「感染拡大の恐れがある地域」以外の県外に移動した場合は、PCR 検査を要請しません。

学生・院生・教職員に感染者が確認された場合、あるいは学内クラスターが発生する恐れが生じた場合は、これまでの入構禁止措置等を速やかに再開させます。また、学生・院生・

教職員に濃厚接触者やそれに準ずる接触者が確認された場合は、当該者の PCR 検査陰性が確認できるまでの間は、従来通り、学内での接触者にはエアロゾル感染を想定して自宅待機していただきます。

学生・院生の皆さんが「感染拡大の恐れがある地域」へ移動する場合は、必ず「県外移動届」を提出し、移動した場合には、普段食事を共にしない人たちとの会食は避ける等の感染防御策を徹底してください。繰り返しになりますが、感染拡大の恐れがある地域から新潟に戻った日から 3~5 日の間に、PCR 検査を受検するようお願いします。

改めてのお約束ですが、本学では PCR 検査陽性者のプライバシーを守ること、偏見や差別、誹謗中傷から守ることを徹底します。また、復学する場合は、個人情報保護に留意し、円滑に復学できるよう最大限配慮します。

学生・院生の皆さんのが入構する場合は、「施設管理ガイドライン」に従い、学内では常にマスクを装着し、身分証を身につけ、エアロゾル感染を念頭に感染防御策を徹底してください。感染リスクが高いアルバイト活動（特に居酒屋など、飲食や接待を伴う場合）は、エアロゾル感染を念頭に感染防御策を徹底して対応してください。サークル活動・ボランティア活動を行う場合は、活動計画書を遵守し、感染防御策を徹底してください。学生食堂では「黙食」、通学バスでは「黙乗」、会話の時はマスク着用を徹底してください。車に同乗する際は、必ずマスクを着用し、車内では飲食せず、換気を行ってください。強化指定クラブの活動は、活動計画書を遵守し、感染防御策を徹底してください。

海外渡航は引き続き原則禁止を維持しますが、個別に可否を検討することとします。

今回の新方針では、これまでにない行動規制緩和を実施します。本学としては大きな方針転換となりますので、安全な学修環境を維持するために、前提となるエアロゾル感染を念頭に置いた感染防御策の徹底を改めてお願いします。 学内ではワクチン接種率がほぼ 9 割となりましたので、感染が拡大するリスクはかなり低下できたと思いますが、ワクチンの効果は時間とともに減弱します。ファイザー製では 8 か月後に 3 回目のブースター接種が追加される予定です。ワクチン接種により終生免疫が獲得できるわけではありませんので、インフルエンザワクチンと同様に、追加接種が必要となるのです。モデルナ製についてもこれから指示が出ると思います。

また、感染拡大の恐れがある地域に移動した場合、できる限り PCR 検査を受けるようにしてください。曝露が疑われる日の翌日を 1 日目として、3 日目から 5 日目が望ましい検査日となりますので、移動前に PCR 検査を予約してください。検査が陰性であれば、その後の行動制限は不要です。その他の地域であっても、感染リスクが疑われる場合には、躊躇することなく、PCR 検査を受けてください。ワクチン接種を受けた人たちも δ 株に感染するブレークスルー感染の可能性もあります。感染してもおそらく、ほとんどは無症候かごく軽症で済むことでしょう。しかし、他の人たちに感染させる可能性は残っているのです。繰り返しますが、プライベートの移動以外は大学が引き続き検査費用を負担しますので、疑わし

いと思った場合は PCR 検査を受けてください。

こうした注意を怠らなければ、今回行動規制を大幅に緩和しても、学内にクラスターを発生させることなく、安全な学修環境を維持できるものと考えています。学生の皆さんとの理解が不可欠です。

学生・院生の皆さんには今回の新方針の適用期間中も、本学学生・院生としての自覚を深め、分別ある、慎重な行動を続けてください。皆さんのご協力を宜しくお願いします。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年10月28日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊

<参考> WEB サイト「都道府県単位に見る 10 万人当たりの感染者数」

移動先が「直近 7 日間における新規感染者数が人口 10 万人当たり 2.5 人以上の地域」に該当するかどうかを、下記の WEB サイトで必ず各自で移動前に確認してください。



URL : <https://covid-19.nec-solutioninnovators.com/>

(NEC ソリューションイノベータ株式会社)